

29年第1回定例会の議案および賛否

提案区分	議案	審議結果	浦川圭一	中村美穂	安部都	齋庭敦子	安藤克彦	金子恵	分部和弘	西岡克之	岩永政則	喜々津英世	山口憲一郎	堤理志	河野龍二	吉岡清彦	竹中 悟	内村博法	
執行機関	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町個人情報保護条例及び長与町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	和解及び損害賠償の額を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	和解及び損害賠償の額を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度長与町一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成29年度長与町駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成29年度長与町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成29年度長与町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	人権擁護委員の推薦について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	人権擁護委員の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町副町長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案	九州新幹線西九州ルートを整備促進に関する意見書	可決	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
議案	公共施設使用料の4月施行の延期を求める請願書	不採択	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	■	▼	▼	▼	○	○	○	▼	▼	※

(○賛成 ▼反対 ■棄権 一欠席)

※ 議長は採決に加わらないため「※」で表示